

要 請 書

防衛大臣 岸 信夫 様

平素から、本県行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、国民の平和と安全のために、日頃から御尽力を賜っておりますことに心から敬意を表します。

さて、米軍機の国内における低空飛行訓練につきましては、平成11年の日米合意に基づき、その安全性を最大限確保するとともに、我が国住民に与える影響を最小限にすることが求められています。

しかしながら、本県上空をはじめ、四国を経路とするいわゆるオレンジルートなどにおいて、これまでも米軍機による低空飛行訓練が目撃されており、県民は強い不安を抱いているところです。

また、令和元年10月以降、本県南予地域を中心に目撃情報が急増したことから、昨年2月に県民が不安を抱くような飛行の速やかな中止等を要請したところですが、今年度の目撃情報は250件を超え、既に過去最多となっており、県内における継続的かつ頻回な米軍機による低空飛行は、県民の抱える不安を増幅させるものであり、誠に遺憾であります。

こうした低空飛行は、爆音による被害のみならず、万一、墜落した場合には、県民を巻き込む大惨事につながりかねないものであり、かかる事態が憂慮されます。また、本県には伊方原子力発電所が立地しており、安全対策上の観点から原発上空の飛行禁止について、これまでも繰り返し法制化を求めてきたところです。

つきましては、県内において、頻発する米軍機による低空飛行を踏まえ、県民の安全・安心を確保する観点から、次の事項について十分な配慮をいただきますよう改めて強く要請します。

- 1 県民が不安を抱くような飛行を速やかに中止するよう米軍に申し入れること。
- 2 米軍機による低空飛行訓練等については、訓練ルートや訓練実施時期について、速やかな事前情報提供を行うこと。
- 3 低空飛行の禁止や原子力発電所周辺・人口密集地域等の上空の飛行回避など日米合意事項の遵守について徹底すること。
- 4 原子力発電施設周辺上空の飛行禁止について、法制化を図ること。

令和3年2月12日

愛媛県知事 中村 時広

要 請 書

外務大臣 茂木 敏充 様

平素から、本県行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、国民の平和と安全のために、日頃から御尽力を賜っておりますことに心から敬意を表します。

さて、米軍機の国内における低空飛行訓練につきましては、平成11年の日米合意に基づき、その安全性を最大限確保するとともに、我が国住民に与える影響を最小限にすることが求められています。

しかしながら、本県上空をはじめ、四国を経路とするいわゆるオレンジルートなどにおいて、これまでも米軍機による低空飛行訓練が目撃されており、県民は強い不安を抱いているところです。

また、令和元年10月以降、本県南予地域を中心に目撃情報が急増したことから、昨年2月に県民が不安を抱くような飛行の速やかな中止等を要請したところですが、今年度の目撃情報は250件を超え、既に過去最多となっており、県内における継続的かつ頻回な米軍機による低空飛行は、県民の抱える不安を増幅させるものであり、誠に遺憾であります。

こうした低空飛行は、爆音による被害のみならず、万一、墜落した場合には、県民を巻き込む大惨事につながりかねないものであり、かかる事態が憂慮されます。また、本県には伊方原子力発電所が立地しており、安全対策上の観点から原発上空の飛行禁止について、これまでも繰り返し法制化を求めてきたところです。

つきましては、県内において、頻発する米軍機による低空飛行を踏まえ、県民の安全・安心を確保する観点から、次の事項について十分な配慮をいただきますよう改めて強く要請します。

- 1 県民が不安を抱くような飛行を速やかに中止するよう米軍に申し入れること。
- 2 米軍機による低空飛行訓練等については、訓練ルートや訓練実施時期について、速やかな事前情報提供を行うこと。
- 3 低空飛行の禁止や原子力発電所周辺・人口密集地域等の上空の飛行回避など日米合意事項の遵守について徹底すること。
- 4 原子力発電施設周辺上空の飛行禁止について、法制化を図ること。

令和3年2月12日

愛媛県知事 中村 時広